

有料職業紹介返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社辞退、6ヶ月未満に自己都合、就業規則違反等の採用求職者に責に帰すべき事由により退職した場合、採用求職者の責に帰する事由により解雇された場合は、当事業所エスエイチア株式会社は求人者に、以下の基準に従い紹介手数料を返還する制度です。

1. 入社後1ヶ月未満の場合 :報酬の80%
2. 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の場合 :報酬の50%
3. 入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合 :報酬の20%
4. 入社後6ヶ月以上 :返還なし

許可番号 14-ユ-302384

事業所の名称 エスエイチア株式会社

事業所の所在地 神奈川県横浜市青葉区つつじが丘 10 番地 21-202